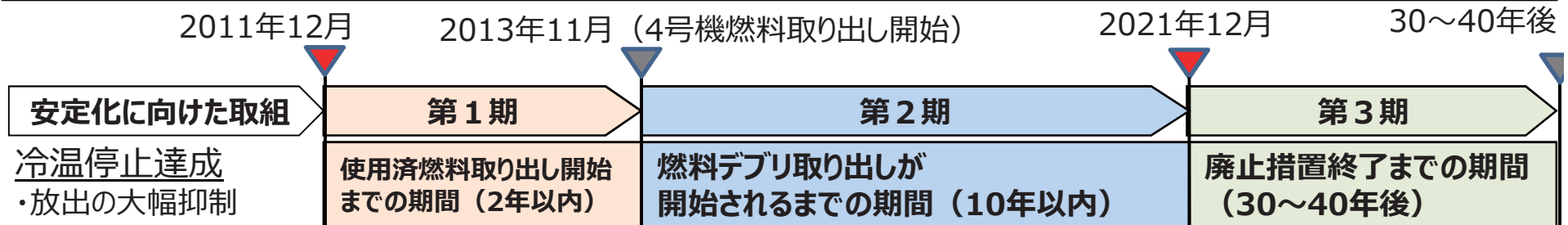


中長期ロードマップ (2015年6月改訂)

- 福島第一原子力発電所における廃炉・汚染水対策は、世界にも前例のない困難な事業であることから、国も前面に立って、安全かつ着実に対策を進めていくこととしている。
- 具体的には、「中長期ロードマップ」を策定し、これに基づく対策の進捗管理、研究開発の支援等を実施。



全体	廃止措置終了	30~40年後
汚染水対策 取り除く	建屋内滞留水の処理完了 敷地境界の追加的な実効線量を1mSv/年未満まで低減 多核種除去設備処理水の長期的取扱いの決定に向けた準備開始	2020年内 2015年度 2016年度上半期
近づけない 漏らさない 滞留水処理	建屋流入量を100m ³ /日未満に抑制 高濃度汚染水を処理した水の貯水は全て溶接型タンクで実施 建屋内滞留水中の放射性物質の量を半減	2016年度 2016年度早期 2018年度
燃料取り出し	使用済み燃料の処理・保管方法の決定 1号機燃料取り出しの開始 2号機燃料取り出しの開始 3号機燃料取り出しの開始	2020年度頃 2020年度 2020年度 2017年度
燃料デブリ取り出し	号機毎の燃料デブリ取り出し方針の決定 初号機の燃料デブリ取り出し方法の確定 初号機の燃料デブリ取り出しの開始	2017年夏頃 2018年度上半期 2021年内
廃棄物対策	処理・処分に関する基本的な考え方の取りまとめ	2017年度

※大枠の目標 (青字) を堅持した上で、優先順位の高い対策について、直近の目標工程 (緑字) を明確化